

簡易版 ごみと資源の出し方・分け方

! 2019年4月からごみの分別方法が変わります。

詳しくは「ごみ分別事典」をご覧ください。 お問合せ先 恵庭市役所廃棄物管理課 ☎0123(33)3131

燃やせるごみ | 有料指定ごみ袋に入れてください。



※1 凝固剤で固めるか紙などにしみこませてください。 ※2 土を落としてからごみ袋に詰めてください。
※3 紙おむつの汚物はトイレで処理してください。



2019年4月から

「燃やせるごみ」に
変更となるもの



皮革類・ゴム類 衣類・布類 プラスチック製品
※金具などの金属はできる限り外してください。

生ごみ | 有料指定ごみ袋に入れてください。



※1 水気をしっかり切ってください。
※2 生ごみは15cm以下にしてください。

燃やせるごみ用袋に入れてください。



燃やせないごみ | 有料指定ごみ袋に入れてください。



※刃物・ガラス・陶磁器は必ず紙などに包んで出してください。

キケンごみ | 有料指定ごみ袋に入れ、「キケン」と表示してください。



※ガスが封入されている物は中身を使い切り空にしてください。(穴あけは不要)

※各ごみ毎の収集日の朝8時30分までに、道路沿いの決まった場所に出してください。

粗大ごみ | 事前に申込してください。



※有料指定ごみ袋からはみ出してしまうものや入らない大きさのものは粗大ごみです。

! 粗大ごみの収集について

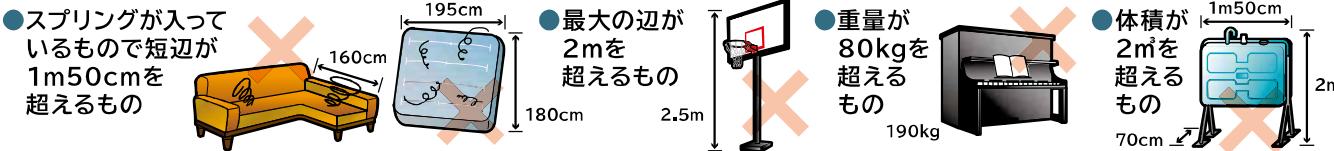
2019年
4月から

- ①事前に回収を申し込み(市から収集日の連絡を受ける)
- ②ごみ処理券を貼り、決められた収集日にごみを出す。

粗大ごみコールセンター ☎29-7440

詳しくは裏面をご覧ください

収集しないごみ | 次のもの(一例)は収集業務に支障をきたすため、収集しません。



※自己搬入するか収集運搬許可業者に依頼してください。

●資源物は次の7種類に分けて出してください。※汚れているものはリサイクルできないため、綺麗に洗ってから出してください。

①ペットボトル・缶・びん | 中身の見える袋に入れてください。



②プラスチック容器包装 | 中身の見える袋に入れてください。



③紙パック



④ダンボール
新聞チラシ
雑誌・本



⑥蛍光管・LED・水銀使用廃製品
購入時の箱等に入れるか、中身の見える袋に入れてください。



⑦電池
電池と表示し、中身の見える袋に入れてください。



たたむなどしてひもで縛るか、
新聞紙は新聞整理袋に入れてください。

※各ごみ毎の収集日はお住まいの地区によって異なりますので、各地区毎の収集カレンダーを確認してください。